

令和6年度

# 外部行政評価報告書

(評価対象：令和5年度事務事業)

令和6年10月

にかほ市外部行政評価委員会

## 外部行政評価委員会の審査概要と総評

令和6年度のかほ市外部行政評価委員会は、令和6年7月8日から8月22日まで計3回開かれ、令和5年度事務事業の中から8事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。

今回の評価委員は9名で女性が5名、男性が4名と男女のバランスが良く、年齢も20代から70代までおられるので、いろいろな視点からの評価が出来たと思う。

評価に先立って、事務局から昨年度の評価の中でB評価以下だった3件について、その後の経過、特に評価委員から指摘があった事項のフォローアップ状況について提示された。

一年前の評価なので、委員の中には忘れておられる方もあったが、きちんとフォローアップされているので、これについての質問は無かった。

委員の指摘が活かされているのか、言いつ放しになっていないかが心配なところだったので、良い試みであった。今後も続けて行ってほしい。

8事業の選定は、事前に総務課総務行革班から示された37事業の中から委員が投票を行い希望の多い順に決定し、更に総務行革班で調整していただいた。

評価は例年どおりA、B、C、Dの4段階で行い、A評価8件中6件、B評価1件、C評価1件となった。ほとんどの事業は継続していくという評価であった。

しかもA評価5件の中で、4件は評価委員全員がA評価をしており、今後も今のままで続けて行ってほしい。

次にB評価、C評価だった事業について、評価の内容について若干述べる。

① C評価になった「旧上浜小学校利活用事業」については、事業費として2千万円も使っているのに、実績がほとんど認められない。一部の人だけが活用しておられるようであり、周知不足ではないか。

② B評価になった「観光アクセス2次アクセス事業」については、コロナ禍の影響を考慮しても実績が目標値とかけ離れており、PR不足ではないか。

B、C評価以外にも問題になったのが、KPIの中の目標値である。事業の中にはいくつかの事業を合わせた目標値があり、個別の事業に目標値を分解されていないものがある。今回の評価の中では「移住・就業支援事業」がそれに当たり、この事業だけの実績が不明であって紛糾した。

上記のように市の事業は達成すべき上位の方針・目標があり、その下に目標を達成するために種々の施策・事業がぶら下がっていて、それら個別の事業を合わせて大きな目標を達成するようになっていると思う。

市の担当者は個別の事業を担当しているので、それ以外の事業についてはそれほど

詳しくないのが普通である。

ところが、委員の皆さんは評価をする個別の事業が、大きな全体の事業をカバーしていると思ってしまい、全体にかかわる質問をする場合があり、質疑がかみ合わなくなってしまうということが起こる。

今回は、事務局が図面を使って全体の事業と個別の事業の繋がりを説明していただいた事業があつて分かり易かったが、説明の無い事業もあり、まだ不十分であった。

9名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、質問や意見を通じて市が行う事業をより良くするためなので職員の方々は真摯に受け止めていただきたい。

市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。地元振興や移住、少子化対策などの事業は複数の部門に渡っており、一段の高所から調整や決断が必要に思う。

今回外部評価を行ったのは8事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしいし、外部行政評価委員会の指摘は他の事業にも水平展開してほしい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、一層効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながら、にかほ市約2万2千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

令和6年10月31日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正

副委員長 由利 栄美

委員 渡部 幸悦

佐藤 美恵子

関戸 昭子

本間 恵子

にかほ市観光協会

伊藤 武久

にかほ市社会福祉協議会

須田 智子

北都銀行象潟支店

塚形 駿佑

### ●会議の開催経過

会 議	日時・場所	内 容
第1回会議	令和6年7月8日(月) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(2事業) 生活環境課 生活環境課
第2回会議	令和6年8月5日(月) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(2事業) 商工政策課 観光課
第3回会議	令和6年8月22日(木) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(4事業) 福祉課 総合政策課 こども家庭センター 市民課

### ●評価対象に選定された事業(評価)

- ① 消費者行政推進事業 . . . . . 生活環境課 (A)
- ② 空家等解体補助事業 . . . . . 生活環境課 (A)
- ③ 観光2次アクセス推進事業 . . . . . 観光課 (B)
- ④ 移住・就業支援事業 . . . . . 商工政策課 (A)
- ⑤ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 . . . . . 福祉課 (A)
- ⑥ 旧上浜小学校利活用事業 . . . . . 総合政策課 (C)
- ⑦ 子ども家庭総合支援拠点事業 . . . . . こども家庭センター (A)
- ⑧ 福祉医療費助成事業 . . . . . 市民課 (A)

### ●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

- 評価A 現状の水準(比較的簡易な見直しを含む)で事業を実施
- 評価B 見直しのうえで実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

## 市行政評価推進チームが示した 37 事業

### 令和5年度事業

No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課・班名 (R5 年度)
1	快適に暮らせるまち	安全・安心なまちづくり	消費者行政推進事業	消費生活相談及び啓発活動	生活環境課
2			重度障害者移送費給付事業	障害者の社会参加を図るため、身体1級～3級、療育A、手帳所持者に、小型車初乗運賃相当額のタクシー券を助成(H29～)	福祉課
3			成年後見制度利用促進体制整備推進事業	成年後見支援センターの運営	福祉課
4			重層的支援体制整備事業	重層的相談支援の実施	福祉課
5			人間ドック助成事業	40歳から68歳までの偶数歳の人間ドック助成	健康推進課
6	快適な生活環境づくり	交通ネットワークの整備	バス路線代替運行事業委託業務	コミュニティバス運行事業者に委託	総務課
7		空き家利活用促進事業	空き家バンク登録物件の売買又は賃貸借成約時に支払った仲介手数料の一部を補助(補助率1/2、上限額5万円)	商工政策課	

8	快適に暮らせるまち	快適な生活環境づくり	空き家等解体補助事業	経年劣化した空家解体費用に対して一部補助	生活環境課
9	子育てしやすいまち	若い世代の希望実現	結婚新生活支援事業	新婚世帯に対し、結婚に伴うスタートアップ(新居の家賃・引越費用など)に係るコストを支援	総合政策課
10			妊産婦医療費助成事業	妊産婦の医療費の一部助成	健康推進課
11		子育て環境の充実	福祉医療費助成事業	乳幼児等医療費の無料化、乳幼児市単独を除くその他の福祉医療、市対象拡大ひとり親、入院時食事療養費1/2補助	市民課
12			子ども家庭総合支援拠点事業	子どもと家庭を継続的かつ総合的に支援する拠点の運営等	子育て支援課
13			教育・保育アドバイザー事業	幼児教育・保育の質の向上を図るため、アドバイザーを配置し、各保育園、認定こども園への助言・指導	子育て支援課
14	若者に魅力のあるまち	地元定着の推進	夏休み親子職場見学会事業	【夏休み親子職場見学会事業】 市内小学生親子を対象にして地元企業の職場見学会を実施	商工政策課
15		にかほの魅力発進	移住・定住促進事業	【定住奨励金事業】 市内に住宅を取得した転入者に対し、定住奨励金等を交付 ①定住奨励金(最大100万)	商工政策課

	若者に魅力のあるまち	にかほの魅力発進		円) ②宅地・住宅取得支援金(固定資産税相当額3年分) ③温泉無料パスポート(1年間)	
16			お試し移住体験事業参加費等補助金事業	【お試し移住体験事業参加費等補助金事業】 お試し移住体験ツアーに参加した移住希望者登録者に対し、参加に要した費用の一部を補助(補助率1/2(子ども10/10)、一般世帯:上限額5万円、子育て世帯:上限10万円)	商工政策課
17			UIJターン情報発信事業	【UIJターン情報発信事業】 移住希望者に対し、専用ポータルサイトなど多様な媒体・手段を活用して情報発信を実施	商工政策課
18			移住リエゾン事業	地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、移住リエゾンとしてSNS等を活用した情報発信、移住イベント等の企画・運営などの移住・定住支援業務に従事	商工政策課
19			移住・就業支援事業	秋田県との共同事業により、東京圏から市内に移住及び就業した方などに対し、100万円を交付(単身世帯は60万円、子ども加算100万円/人)	商工政策課
20	人と文化が豊かなまち	みんなが楽しめるスポーツの振興	地域スポーツ活動支援事業	ブラウブリッツ秋田活動支援	スポーツ振興課
21			運動・スポーツ習慣化促進事業	健康増進プログラムの実施	スポーツ振興課

22	稼ぐ力が強いまち	稼ぐ農林業の育成	イチジク産地化支援事業	イチジクの生産拡大・産地化を目的とした生産者への総合支援	農林水産課
23			就農アドバイザー業務委託事業	就農アドバイザーによる新規就農者の確保やフォロー	農林水産課
24			スマート農業推進事業	意欲ある農業法人等の労働力、コスト低減等、生産効率向上を図り次世代農業への取り組みを支援	農林水産課
25			グリーンな栽培体系への転換サポート事業	企業や市内農家と共同で実証実験を行い環境保全型スマート農業のモデル構築を目指す	農林水産課
26			水産業活性化支援事業	販路拡大等の新たな取り組みへの補助	農林水産課
27			魅力ある企業づくり	創業チャレンジ補助金事業	新規創業を目指す者等に対し、設備投資等に要する費用の一部を補助(補助率 1/2、一般枠: 上限 50 万円、移住者枠: 上限 100 万円)
28	企業競争力強化支援事業	【認証取得促進助成事業費補助金】 市内企業が JISQ9100、Nadcap、IATF16949、無人航空機、医療機器の認証取得及び医薬品等製品開発に必要な経費について補助		商工政策課	

29	稼ぐ力が強いまち	魅力ある企業づくり	企業競争力強化支援事業	【企業立地促進条例補助金】 指定基準に基づく奨励措置。 (固定資産税減免、固定資産税相当額の助成、雇用促進助成金、設備投資助成金、設備リース補助金等) ※設備投資助成(増)及び機械リース料助成金は資本金等の額が1千万円以下で従業員数50名以下の法人事業所のみ対象	商工政策課
30			企業人材育成支援事業	【企業人材育成支援事業】 製造業在職者を対象とした、工業基礎教育及び中堅者講座の受講料・教材費負担金	商工政策課
31			ワーケーション推進事業	【ワーケーション推進事業】 サテライトオフィスの進出や新たな企業誘致・人材誘致につなげる環境整備	商工政策課
32	稼ぐ力が強いまち	自然と文化を融合した観光振興	観光2次アクセス推進事業	市内来訪者の2次交通アクセスの向上(空港～市内、市内～銚立、市内～仁賀保高原・中島台・元滝)	観光課
33			観光DX推進事業	観光事業へのDX活用	観光課
34			オリンピックパラリンピックレガシー事業	東京オリパラホストタウン交流	スポーツ振興課

35	稼ぐ力が強いまち	自然と文化を融合した観光振興	地域振興交付金事業	市内8地区の地域の問題解決、コミュニティ強化等の地域振興に対する交付金助成	総合政策課
36	市民と行政が協働でつながるまち	地域内外の交流・連携	ふるさと納税返礼品開発事業	ふるさと納税返礼品の開発等の取り組みに支援	総合政策課
37			旧上浜小学校利活用事業	戦略的インキュベーション拠点としての整備、産業の育成と就業環境の創出	総合政策課

※ 太字8事業が外部評価事業

《令和6年7月8日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
1	生活環境課	消費者行政推進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	消費生活センターを設置し、多様化する悪質商法や特殊詐欺から市民を守るため、相談窓口の充実や関係機関との相互連携や情報共有により、被害未然防止や被害回復を図る。
	事業の対象	にかほ市民
	活動内容	窓口や電話により市民が不安を抱えている消費生活に関する相談を随時対応する。また、広報やパンフレット全戸配布等により特殊詐欺や悪質商法、多重債務問題の被害未然防止や被害回復などの消費者教育の充実や注意喚起を実施する。
	目的・成果	市民が消費者問題に関する情報を正しく理解することにより、自らの適切な判断により被害未然防止に繋がること。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要が大いにあり、今後も拡大する必要がある。高齢者のみ対象とせず、幅広い年代へ被害防止活動をしてほしい。</li> </ul>			
		A : 8人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者以外の世代への研修会が主なようだが、それ以外の世代へも研修会を開くべきではないか。もっと若い10代20代や、30代～60代も被害が相次いでいる。</li> <li>・ 被害に遭わないために、こうしたトラブルをもっと自分事として捉えることができるような教育をもっとしてほしい。予算が不足であれば、SNSを活用するなどの方法もある。また、学校などを通して子供たちに教えて、子供たちから家族へと教えていけるような、リバーズエデュケーションの機会を設けてはどうか。</li> <li>・ 消費生活相談員の方が大変親身で、対応や研修会が素晴らしかった。一人しか本市にはいないということであるが、今後もこういった相談員の数を増やし、育成して欲しい。</li> <li>・ この事業が始まって7年経つとのことであるが、7年もあればどういった相談の傾向や困りごとがあるか分析できていてもいいように思う。せつかなので、分析したうえで今後の研修や呼びかけに役立てるべき。</li> </ul>				

《令和6年7月8日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
2	生活環境課	空家等解体補助事業	直営

事務事業の概要	事業内容	市内の景観及び市民の安全確保を図るため、空き家になって長年放置され、老朽化あるいは自然現象等により飛散または倒壊のおそれのある使用不能と認められる一戸建て住宅やその他工作物の解体にかかる費用に対して一部補助するもの。
	事業の対象	にかほ市民
	活動内容	市民より補助対象となるかの相談を受け、現地外観調査を実施し空き家の不良度等を交付基準により、複数名の職員により採点し、80点以上のものを補助対象とする。
	目的・成果	解体費用を一部補助することにより、所有者の経費負担を図るとともに、老朽化した空き家の倒壊や建具等の飛散による歩行者や周辺家屋等への被害が防止される。

評価	A	・解体費用の面で消極的な所有者が多いため、解体させる気持ちにさせるような政策を工夫してほしい。			
		A : 8人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体する気がない所有者も、解体する気持ちになってもらう仕組みづくりが必要である。登録業者数が不足であるとか、業者の出張費がかかる場合は、例えば移住と絡めて、土木関係業界の方の移住を推進するのも一つの手であるように思う。観光的な目線からも、たとえば花火大会など市内イベントの際に景観を損ねるような建物があるとやはり残念に思われる。</li> <li>・解体に対してモチベーションをあげる方法として、解体に踏み切った際に特産品をプレゼントするとか、奨励金を出すとか、そんな制度があってもいいように思う。</li> <li>・景観を損ねる廃屋を逆に利用して、写真好きな方など、例えばある種の趣味がある観光客にむけて「廃屋ツアー」のようなものに有効活用するとか、マイナスのものをプラスに変えるようなアイデアも必要。</li> <li>・予算をもっと拡大して実施してほしい。</li> <li>・子供の登下校時に危ない廃墟があるため、そういった場所は優先的に解体してほしい。</li> </ul>				

《令和6年8月5日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
3	観光課	観光2次アクセス推進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	観光客等が空港からの交通手段及び市内観光地への交通手段を整備し運行する。※エアポートバス（秋田、庄内空港～市内）、※乗り合いタクシー（JR 仁賀保、象潟駅～中島台・元滝、仁賀保高原）、※鳥海山観光登山バス「鳥海ブルーライナー」（市内～鳥海山5合目鈍立）
	事業の対象	観光客及び市訪問者
	活動内容	にかほ市観光2次アクセス協議会が行う交通拠点である空港、駅、道の駅などと観光地を結ぶ2次交通運行に補助金を交付。
	目的・成果	観光客を中心に交流人口・関係人口の拡大を図る。

評価	B	・PR不足。そもそもが交通業界のマンパワー不足の課題はあるが、観光客層を分析して工夫して改善すべき。			
		A : 4人	B : 3人	C : 1人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都会で働いている人が、例えば金曜日の夜退勤後夜の飛行機に乗って秋田空港についてから、バスで一気に関ここへ来ることができれば、次の日ジオパークエリア等でいろいろやれることが広がり、週末だけこちらで過ごすなどのリピーター客も見込める。</li> <li>・ 観光協会ですらこの事業を知らない。お客さんはもちろんのこと、PR不足ではないかと思われる。コミュニティバスを利用できるルートを広げることも必要。ただしコミュニティバスは日曜祝日は運行していないため、そういった日に、月1、2回でもいいのでこういったバスを循環させることも必要。この事業は割引もあり、需要ももっとあるはずなので、もっと宣伝すべきではないか。予算がないから宣伝できないのか、そうであるとしたら、中途半端なやり方に見えるので、工夫して変えていくことも含めて別の方策を検討すべき。</li> <li>・ ドライバー不足の背景があると思うが、たとえば県に協力を仰ぐのはどうか。ジオパーク事業としてなら県も関わりがあるため、空港からジオパークエリアまでのアクセスは県にも補助を頼むとか、見極めたうえで、できる範囲での改善が必要。秋田駅—秋田空港間の空港バスと羽越線がうまく接続できるよう、タイムスケジュールを調整できれば公共交通での移動も</li> </ul>				

しやすくなる。

- ・ 市内を貸出自転車で巡るアイデアはとても良い。
- ・ 本市を舞台にした映画も公開され、それにちなんだ聖地巡礼のようなツアーを組んで、それに併せて運行する日を設けるのはどうか。
- ・ 投げっぱなしの印象をうける。観光客の分析をして、どの目的でどの程度の人数なのかリサーチ、把握したうえで、ターゲットを限定して仕掛けるなどトライしていかなければ目標値にはとても届かない。
- ・ 観光を盛り上げるために、これだけの交通費用を掲げるとなると、市単独ですべきものなのか、交通産業はどうか、掘り下げて考えたうえで、工夫検討すべき。

《令和6年8月5日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
4	商工政策課	移住・就業支援事業	直営

事務事業の概要	事業内容	秋田県との共同実施により、東京圏から移住し、市内の対象企業等に就職した方などに移住支援金を交付
	事業の対象	次の要件を全て満たす者 ①東京 23 区に 5 年以上在住していた方又は通勤していた方で、にかほ市に移住した方 ②県から認定を受けた県内企業の専用求人採用された方又は県が実施する起業支援金の交付決定を受けている方等
	活動内容	対象世帯に、100 万円（単身世帯の場合は 60 万円）を交付 18 歳未満の子ども一人につき 100 万円の加算
	目的・成果	東京圏からの UIJ ターンを促進し、市内企業の人材確保等を図る。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うまく企業とマッチングされるよう工夫しながら継続</li> <li>・事業の対象者を見逃さないように把握を</li> </ul>			
		A : 7 人	B : 0 人	C : 1 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口を一定程度増やすため、うまく需要と供給が合うように企業マッチングをする必要がある。また、例えば移住体験の場で面接も済ませてしまうなど、移住する前に仕事が決まっていたら移住者は安心して移住できるのでそのように工夫があったら良い。</li> <li>・移住者であっても、移住者として気づかれずに転入している場合もある。そういった場合は移住者への特典が受けられない。また、移住者が転入手続きに来た際、最初の窓口が明るく出迎えてもらえると、第一印象の良さを感じられる。</li> <li>・若者や子育て世帯ではない移住者であっても、市外から子どもが遊びにくるとか、関係人口が増えることにも着目してもらえると嬉しい。</li> <li>・移住政策としては非常に良いが、一極集中的に対象が首都圏からのみという部分がどうしても納得できない。日本は東京だけではない。自分の身内もこの事業の対象となり得たようだが把握されていなかったようである。</li> <li>・にかほ市は製造業が主であるとのことだが、都会の働き方に比べると残業が少ないメリットがある。お金の面で子育てが楽だというインセンティブだけでなく、そういった点もアピールになる。</li> </ul>				

- ・ 東京圏からの移住・就業のみに支援をすることであれば、移住・就業支援とは言えない、東京一極集中解消支援と言うべき施策である。移住就業支援という名称を使うならどの地域からでも受け入れるべきではないか。秋田県はその点は意図的にすり替えをしているとしか言いようがなく、もしかすると政府から提案されたのかも、などと邪推されても仕方がない。本件は秋田県の事業であり、にかほ市独自の支援では無い事は充分承知してはいるが、秋田県に対し、すり替え名称は是正すべきと考える。

《令和6年8月22日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
5	福祉課	成年後見制度利用促進体制整備推進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	中核機関として、にかほ市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、制度の啓発・広報活動、利用に係る相談支援、地域連携ネットワークの構築、担い手の育成・活動支援等を実施し、成年後見制度の利用促進を図る。
	事業の対象	認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方
	活動内容	①成年後見支援センター（中核機関）の運営 ②成年後見制度利用促進委員会の運営 ③市長申立てによる利用支援 ④利用申立てに係る費用助成、後見人等に対する報酬助成
	目的・成果	事業対象者が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後ますます拡充して実施してほしい</li> <li>・ 任意後見制度についても周知を図ってほしい</li> </ul>			
		A : 7人	B 0 : 人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常に大切な事業で、利用者が増加しているということで需要もあり、今後ますます拡大してほしい。</li> <li>・ 任意後見制度については、一般的にあまり知られていないように思える。秋田県でも事例が少ないようだが、今後終活の意味でも必要な準備ともいえるので、周知に努めてほしい。今現在元気ではあるが、そのうちに何をしたらいいのかわからずにいる人はけっこう多い。</li> </ul>				

《令和6年8月22日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
6	総合政策課	旧上浜小学校利活用事業	民間委託

事務事業の概要	事業内容	地域資源を活用したビジネスに新たな価値観でチャレンジできる環境を整備することで、地域ベンチャーを継続的に育成・輩出し続けるエコシステムを構築する。また、首都圏人材の発掘・獲得・育成を行い、持続可能な「にかほベンチャー」を輩出する。
	事業の対象	・起業を考えている人。・起業して間もない人。・自身が持っているビジネススキルを地方で活かしたいと考えている若者。
	活動内容	Web サイトや各種 SNS の活用による、首都圏や都市部の若者に向けた広報、オフサイトミーティングの実施による、地元の若者と地域事業者との交流促進。また、にかほベンチャー育成のためのプログラム（クリエイターズマーケット、アクセラレータープログラム）の実施。
	目的・成果	・地域資源や地域課題を活用したビジネスへのチャレンジを目指す人材を獲得。・起業・創業を目指す若者が、地域事業者や起業専門家との交流を通して、新たな価値観の創出や課題整理の手法を学ぶ機会を提供。・市内で起業・創業家を輩出。

評価	C	・目的や募集範囲を改めて見直したうえで、事業内容をしっかりと分析し、計画的に実施してほしい			
		A : 0人	B : 2人	C : 5人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の若者からの起業家を応募するとのことだが、それが関東地域に偏っているのはなぜか。全国ではだめなのか。また、若者は何歳までなのか、どうして若者なのか。そういった定義が甘く、根拠が明確でない。なんのために、だれが、どうやって実施していくのかわからない。</li> <li>・横文字が多く、全体的に素人にはとてもわかりづらいように思える。特に地元の人には、せっかく頑張っていたとしても、さっぱり何をやっているのかが伝わっていないように思える。</li> <li>・実施の仕方が、ほぼ委託して、その後分析等なさらずに終わっているように思われる。さらには、これは過疎対策事業となっている。12年以内に償還しなければならない。このやり方では不足である。予算が無くなったときにも継続して地域に根付くのかどうか、効果を目指してもっと力をいれて実施すべきと思う。資金が枯渇したときにただ離散するのを防ぐためには地元の企業と今後どうやってタイアップしていくのがカギである。</li> </ul>				

《令和6年8月22日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
7	こども家庭支援センター	子ども家庭総合支援拠点事業	補助

事務事業の概要	事業内容	すべての子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援に係る相談対応を継続的に行う。
	事業の対象	妊産婦から18歳までの児童とその家庭を対象
	活動内容	支援を必要とする子どもや家庭の状況を子ども家庭総合支援拠点が集約し各関係機関で共有し、支援方法や役割を分担して行う
	目的・成果	身近な相談支援体制を充実し、切れ目のない継続的な在宅支援を行うことで、児童虐待の未然防止や家庭が抱える様々な問題を解消し、すべての子どもが心身ともに健やかに育成される環境づくりを目的とする。

評価	A	・今後もこのまま継続して実施してほしい			
		A : 7人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ではガイドブックもあり、育児不安があってもまだ相談できていない状況の人でも、こういった拠点や相談場所があるのだと知ることで精神的な助けにもなるので、環境としてとても良い。</li> <li>・相談の件数が370件あるということで、たくさんの方の様々な相談に乗っているようである。難しいかもしれないが、今後の件数が0となることを目指してこれからも継続して頑張してほしい。</li> </ul>				

《令和6年8月22日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
8	福祉課	福祉医療費助成事業	補助

事務事業の概要	事業内容	乳幼児及び児童（18歳に達する年度末まで）、ひとり親家庭の児童及び親、高齢身体障がい者、重度心身障がい者の医療費の自己負担分、及び福祉医療受給対象者の入院時食事療養費の1/2を助成する。【ひとり親家庭と高齢身体障がい者は所得制限あり。】
	事業の対象	乳幼児及び児童（18歳に達する年度末まで）、ひとり親家庭の児童及び親、高齢身体障がい者（65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持・社保本人を除く）、重度心身障がい者（身体障害者手帳1～3級及び療育手帳A所持）
	活動内容	対象者の年齢、障がいの内容等資格を確認し、毎年8月から翌年7月までの受給者証を交付。医療費は県内受診の場合は現物給付とし、県外受診や補装具の購入及び入院時食事療養費は申請による現金給付を行う。
	目的・成果	医療費の自己負担分を助成することにより、心身の健康の保持と経済的負担の軽減を図り、安定的な医療受診機会を提供する。

評価	A	・今後もこのまま継続して実施してほしい		
		A：7人	B：0人	C：0人
委員からの意見等	・今後も継続が必要と思われ、国において更なる拡充が行われるのが望ましいと思われる。			



令和 6 年度  
にかほ市外部行政評価委員会